

2023 年度(令和 5 年度)  
第 59 回總會議案

2023 年 6 月 4 日 (日)

於：東京藝術大学

日本声楽発声学会

2023 年（令和 5 年）5 月 10 日

日本声楽発声学会会員の皆様

日本声楽発声学会  
会長 川上 勝功

2023 年度（令和 5 年度）第 59 回総会のご案内

会員の皆さまにはお変わりなくお過ごしのことと拝察いたします。

新型コロナウイルスによる感染流行は未だに燦りを見せており、一切の不安から解き放たれる「終息」を迎えたわけではありませんが、政府のお達しで、間も無く第 5 類、つまり一般のインフルエンザと同等の扱いになるとのこと。諸手を上げて喜んで良いのかどうか迷うところですが、当「日本声楽発声学会」では 4 年ぶりに対面の総会を開催する運びとなりました。

昨年の 8 月と 11 月には、これまたようやく夏季研修会と秋の例会を催すことが出来ました。新型コロナウイルスの影響で思うような活動は出来ませんでした。常日頃から皆さまの学会活動へのご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

つきましては、今回、藝大で行われます対面の定期総会は下記の要領で実施いたします。

同封の総会資料をよくお読みいただき、5 月 25 日までに委任状（返信用ハガキ）をご投函下さいますようお願いいたします。

1) 議決日程

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 5 月 10 日（水） | 総会資料、委任状送付      |
| 5 月 25 日（木） | 委任状投函締切（当日消印有効） |
| 5 月 26 日（土） | 開票・集計・監査        |
| 6 月 4 日（日）  | 総会で結果報告         |

2) 総会は会則第 15 条 総会 に則って行使される。

第 15 条 総 会

1. 総会は年 1 回会長が理事会を経て、これを招集し、正会員、学生正会員の 3 分の 1 以上の出席者（委任状を含む）によって成立する。
2. 総会においては、会長を議長とし、事業報告、会計報告、および本会の運営に関する重要事項の決定を行う。ただし、総会において議決に参加することができるのは、正会員および学生正会員のみとする。
3. 総会の議決は、出席者の過半数とする。

## 日本声楽発声学会 第 59 回総会次第

### 1. 開会の辞

### 2. 議 題

#### 協議事項

- (1) 2022 年度(令和 4 年度)事業報告 [議案 1]
- (2) 2022 年度(令和 4 年度)収支決算報告 [議案 2]
- (3) 2022 年度(令和 4 年度)会計監査報告 [議案 3]
- (4) 2023 年度(令和 5 年度)事業計画 [議案 4]
- (5) 2023 年度(令和 5 年度)予算案 [議案 5]
- (6) 日本声楽発声学会会則改正について [議案 7]
- (7) その他

#### 報告事項

- (1) 理事、および会長選挙の結果発表と役員の公表
- (2) 役員、会員の動向について [議案 6]
- (3) 会費納入状況、およびシステムの見直しについて [議案 8]
- (4) 声楽発声用語集再編纂について [議案 9]
- (5) 会員名簿作成状況について [議案 10]
- (6) その他

### 3. 閉会の辞

## 第 59 回総会議案書

### 議案 1 2022 年度（令和 4 年度）事業報告

対面式での「5 月例会」は中止となり、「定期総会」は書面総会として実施した。  
夏季研修会、歌の集い、11 月例会は 3 年ぶりに対面式で実施された。

「夏季研修会 & 歌の集い」 2022 年 8 月 22 日(月)～23 日(火)会場：日本福音ルーテル東京教会

22 日 13:00 A「公開講座」：府中第四中学校教諭 横田純子氏

「中学生の歌唱指導 現状と課題 & 展望」

15:00 B「現代日本の作曲家シリーズ X」：なかにしあかね氏「ことばと向き合う」

23 日 10:00 C「特別講演」：本田 学氏「耳に聞こえない高周波が音楽の感動を高める」

13:00 D「歌の集い」：1.藤原優花氏 2.岩間明日香氏 3.清水順子氏 4.高木照子氏

「11 月例会」2022 年 11 月 27 日（日）会場：東京藝術大学

10：00 A「研究発表」：1.齊田晴仁氏、2.佐藤心乃介氏、3.北園るみ子氏、4.森井佳子氏

13：00 B「特別講演」：小林道夫氏「ドイツ歌曲の解釈と歌唱法」

15：20 C「現役声楽家の歌とお話」：大西宇宙氏、Pf：矢崎貴子氏

### 第 59 回総会開催記録

2023 年 5 月 10 日（水）総会案内、総会資料、議決権行使書、発送

5 月 25 日（木）議決権行使書、締切

6 月 4 日（日）総会

審議期間：2023 年 5 月 10 日～25 日

議決結果報告：同年 6 月 4 日

### 2022 年定例理事会開催記録

（対面理事会は 2 回の開催となり、大半は Zoom でのオンライン開催）

#### ●2022 年度(令和 4 年度)第 1 回理事会議（Zoom によるオンライン）

2022 年(令和 4 年)6 月 6 日（月） 19 時 00 分～21 時 10 分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、河合、菅、鈴木、竹田、田中、豊田、西浦、佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：小森、三枝

#### ●2022 年度(令和 4 年度)第 2 回理事会議（Zoom によるオンライン）

2022 年(令和 4 年)8 月 8 日（水） 19 時 00 分～21 時 00 分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、河合、三枝、菅、鈴木、田中、竹田、豊田、西浦、佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：小森

#### ●2022 年度(令和 4 年度)第 3 回理事会議（対面式 / 夏季研修会終了後）

2022 年(令和 4 年)8 月 23 日（火） 15 時 30 分～17 時 10 分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、鈴木、竹田、佐々木徹（事務局）

欠席者：（委任状あり）：河合、小森、三枝、菅、田中、豊田、西浦

●2022年度（令和4年度）第4回理事会議（Zoomによるオンライン会議）

2022年（令和4年）10月31日（月） 19時00分～21時10分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、河合、小森、三枝、菅、竹田、田中、西浦  
佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：鈴木、豊田

●2022年度（令和4年度）第5回理事会議（対面式 / 第111回例会終了後）

2022年（令和4年）11月27日（日） 19時00分～21時00分

会場：東京文化会館小会議室1

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、三枝、菅、鈴木、竹田、佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：河合、小森、田中、豊田、西浦

●2022年度（令和4年度）第6回理事会議（Zoomによるオンライン会議）

2022年（令和4年）12月29日（日） 16時00分～17時40分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、河合、小森、菅、鈴木、田中、竹田、西浦  
佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：三枝、豊田

●2022年度（令和4年度）第7回理事会議（Zoomによるオンライン会議）

2023年（令和5年）1月23日（月） 19時00分～20時30分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、河合、小森、三枝、菅、鈴木、田中、竹田、  
豊田、西浦、佐々木徹（事務局）

●2022年度（令和4年度）第8回理事会議（Zoomによるオンライン会議）

2023年（令和5年）4月9日（日） 19時00分～20時30分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、三枝、鈴木、田中、豊田、西浦、  
佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：河合、小森、菅、竹田

●2022年度（令和4年度）第9回理事会議（Zoomによるオンライン会議）

2023年（令和5年）5月1日（月） 19時00分～21時00分

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、池田、三枝、鈴木、田中、豊田、西浦、  
佐々木徹（事務局）

欠席者（委任状あり）：河合、小森、菅、竹田

オブザーバー：遠藤（会計士）

選挙管理委員：山本、入川

## 執行部会開催記録

（対面執行部会は1回の開催となり、大半はZoomでのオンライン開催）

●2022年度（令和4年度）第1回執行部会議（Zoomによるオンライン会議）

2022年（令和4年）6月13日（月） 18時00分～20時00分

出席者：川上、齊藤、佐々木

●2022年度（令和4年度）第2回執行部会議（Zoomによるオンライン会議）

2022年(令和4年)9月25日(月)18時00分～20時10分

出席者：川上、齊藤、森井、竹田、佐々木

●2022年度(令和4年度)第3回執行部会議(拡大)(Zoomによるオンライン会議)

2022年(令和4年)12月11日(日)18時30分～20時30分

出席者：川上、齊藤、森井、竹田、佐々木、池田、三枝、鈴木、西浦

●2022年度(令和4年度)第4回執行部会議(対面式/予備選挙開票作業後)

2023年(令和5年)1月22日(日)18時30分～20時30分

会場：東京文化会館小会議室2

出席者：川上、齊藤、佐々木、森井、佐々木徹(事務局)

●2022年度(令和4年度)第5回執行部会議(Zoomによるオンライン会議)

2023年(令和5年)5月1日(月)17時30分～18時40分

出席者：川上、齊藤、佐々木

●2022年度(令和4年度)第6回執行部会議(電話によるオンライン会議)

2023年(令和5年)5月6日(土)12時30分～12時50分

出席者：川上、齊藤、佐々木

### 理事選挙管理委員会

●2022年(令和4年)第3回定期理事会議8月23日(火)

選挙管理委員が承認された。

委員長：山本富美 委員：清水喜承、入川めぐみ

●2022年(令和4年)12月11日(日)

2023年度予備選挙資料発送(2023年1月14日消印有効)

●2023年(令和5年)1月22日(日)東京文化会館小会議室1

2023年度予備選挙開票作業(投票数98通、有効投票97通)

選挙管理委員：山本富美、入川めぐみ

執行部：川上勝功、佐々木正利、齊藤祐、森井佳子

事務局：佐々木徹 補佐：佐々木笑美子、川上ひろみ

●2023年(令和5年)1月22日(日)

Zoom理事会で理事予備選挙結果報告

選挙管理委員：山本富美、入川めぐみ

20名を本選挙有資格者として推挙

●2023年(令和5年)2月20日(月)

2023年度理事選挙立候補者13名確定

●2023年(令和5年)3月5日(日)

2023年度理事本選挙資料発送(2023年4月1日消印有効)

●2023年(令和5年)4月9日(日)東京文化会館会議室2

2023年度理事本選挙開票作業(投票数109通、有効投票数109通)

選挙管理委員：山本富美、清水喜承、入川めぐみ

執行部：川上勝功、佐々木正利、森井佳子

事務局：佐々木徹 補佐：川上ひろみ

●2023 年度（令和 5 年度）第 8 回理事会議 4 月 9 日（日）

Zoom 理事会で理事本選挙結果報告

選挙管理委員；山本富美、入川めぐみ

10 名の新理事当選者が確定

●2023 年（令和 5 年）4 月 30 日（日）喫茶室ルノアール

2023 年度会長選挙開票作業（投票数 10 通）

選挙管理委員；山本富美、清水喜承、入川めぐみ

執行部；川上勝功、佐々木正利

事務局；佐々木徹、補佐；川上ひろみ

●2023 年（令和 5 年）度第 9 回理事会議 5 月 1 日（月）

Zoom 理事会で会長選挙結果報告

選挙管理委員；山本富美、入川めぐみ

## 出版物

学会誌『声楽発声研究』No.12 2022.5 月 発行

学会通信 No.48 2022.10 月 発行済

No.49 2023.3 月 発行予定を 2023.4 月に発行済

## 議案 2 2022 年度（令和 4 年度）収支決算報告（次頁参照）

報告書本体に加えて以下の 2 項目を追加。

① 決算報告説明

●2022 年度収支決算報告について

2022 年度の決算は 1,348,388 円の赤字となりました。

収入の面から考えますと、会員数が減ったことによる収入の減、さらに事業収入では、今までは夏季研修会の参加費や歌の集いのチケットの売り上げ、例会の臨時参加費等が大きな事業収入となっていました。夏季研修会、歌の集い、11 月例会、それぞれがコロナ禍の影響が大きく参加者が限られ、それによる事業収入の減となりました。支出の赤字の要因としましては、学会運営費が大幅に超過したことにあります。内訳は夏季研修会、11 月例会の講座を web で公開するにあたり、映像、音響とも優れたものをお届けしたくプロの方に録音録画をお願いし、その費用が学会運営費の約 40 パーセントを占めることになりました。

●収入の部の決算額について

決算額 2,683,702 円は、2022 年度の会費の納入額に今期分未収金が含まれております。

未収金は滞納されている金額ではありますが、本来は納入されるべきお金として収入扱いにしております。

以上、決算報告の説明とさせていただきます。

② 財産目録

## 議案 3 2022 年度（令和 4 年度）会計監査報告（次頁議案 2 は監査の署名捺印により承認された）

日本声楽発声学会 令和4年度収支決算書

自 令和4年4月1日 至令和5年3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	予算	決算	差引残高	備考
正会員会費	2,450,000	2,242,000	△ 208,000	2023年3月31日現在 254人 未収 50名含む
事業収入	0	405,800	405,800	夏季研修会参加費及びチケット代
雑収入(利息 等)		35,902	35,902	
前年度繰越金	1,464,282			
合計	3,914,282	2,683,702	233,702	

支出の部

(単位:円)

項目	予算	決算	差引残高	備考
理事会 委員会 学会関連費				
(学会運営費)	310,000	1,184,788	△ 874,788	例会、夏季研修会講師謝礼及び交通費、動画製作費
(会議費)	60,000	49,400	10,600	zoom年間使用料
(選挙関連費)	0	5,100	△ 5,100	
印刷費				
(学会誌)	950,000	844,400	105,600	学会誌
(選挙関連費)	0	66,018	△ 66,018	
(その他)	230,000	179,204	50,796	総会資料、学会通信、印刷代等
通信費				
(発送費)	260,000	209,204	50,796	メール便、郵便切手代、ファックス送信等
(電話代)	35,000	45,974	△ 10,974	事務所電話代
(振込手数料)	20,000	49,680	△ 29,680	郵便通知料金を含む
(HP運営・作製)	133,628	132,000	1,628	HP維持管理費用
(選挙関連費)	0	75,208	△ 75,208	
学術会議関係費	50,000	50,000	0	日本学術会議協力研究団体協力金
研究費補助等	30,000	30,000	0	長野支部研究費
【事務局運営管理費】				事務局運営全般
事務所費				
(資材保管料)	30,000	30,000	0	学会誌のバックナンバー保管
(事務所費)	120,000	120,000	0	10,000×12
(交通費)	5,000	3,652	1,348	
(会計指導料)	88,000	88,000	0	遠藤会計事務所、弥生会計年間使用料
(選挙関連費)	0	1,848	△ 1,848	
人件費				
(事務局員)	600,000	618,000	△ 18,000	50,000×12 例会等受付業務
(アルバイト代)	50,000	91,000	△ 41,000	夏季研修会、例会スタッフ手当
事務費				
(事務費)	25,000	66,060	△ 41,060	事務用品、プリンタインク等
(選挙関連費)	0	660	△ 660	
機材、備品費	10,000	2,750	7,250	プリンタ複合機修理費
広告宣伝費	0	4,400	△ 4,400	
旅費交通費	0	3,640	△ 3,640	
(選挙関連費)		29,000	△ 29,000	開票作業当日交通費
雑費・新聞図書費				
(雑費・新聞図書費)	0	46,115	△ 46,115	例会昼食代 等
(選挙関連費)		5,989	△ 5,989	
貸倒損失	20,000	0	20,000	
予備費	887,654	0	887,654	
計	3,914,282	4,032,090	△ 117,808	

収入合計 - 支出合計 = △ 1,348,388

上記の通り報告致します。

2023年5月9日

監査の結果相違ない事を認めます。

会長 川上 勝功  
 事務局長 齊藤 敏  
 監事 桜川 隆司  
 監事 山本 富美  
 税理士 遠藤 由香



# 財産目録

## 日本声楽発声学会

令和5年3月31日現在

(単位:円)

	摘 要	金 額
1	現金	23,128
2	郵便振替(日本声楽発声学会)	30,309
4	ゆうちょ銀行 普通預金(8358588)	450,361
5	ゆうちょ銀行 定期預金(8358589) 学会基金	1,870,271
6	未収金(会費未収分 50 名 他)	830,000
	合計	3,204,069

※6 未収金は滞納されている金額ではありますが、会計上は資産として計上されますので、このような表記となっております。

## 議案 4 2023 年度（令和 5 年度）事業計画案

### 1. 例会・研修会および定期総会

「5 月例会」6 月 4 日に実施予定。「8 月夏季研修会&歌の集い」と「11 月例会」も対面式で実施予定。

「5 月例会」2023 年 6 月 4 日（日）会場：東京藝術大学

10：00 A「研究発表」：1.川上勝功氏、2.小森輝彦氏

13：00 B「特別講演」：竹本浩典氏「舌の変形による声道形状と共鳴の制御」

15：20 C「現役声楽家の歌とお話」：山本耕平氏

「8 月夏季研修会&歌の集い」2023 年 8 月 23 日（水）～24 日（木）会場：日本福音ルーテル東京教会

23 日（水）A「公開講座」：（調整中）音声生理学、音響物理学、脳科学のいずれか

B「特別講演」：ヨシヒサ・マティアス・キノシタ氏（在独：木下武久氏のご子息）

24 日（木）C「現代日本の作曲家シリーズ X」：信長貴富氏

D「歌の集い」

「11 月例会」2023 年 11 月 26 日（日）会場：東京藝術大学 予定

例会の内容につきましては分かり次第お知らせをいたします。

### 2. 定例理事会

今年度も昨年度と同様にオンライン理事会の開催になる公算が大である。

### 3. 理事勉強会

数回開催を予定。ひいては会員の勉強会へと拡大を模索。

### 4. 研修会（オンライン講座）

諸事情により、例会や研修会が中止になった場合、オンラインによる講座を配信の予定。

### 5. 出版物

学会誌『声楽発声研究』No.13（2023.5 月下旬発行予定）に向け鋭意推進。

学会通信はこれまで通り、年 2～3 回発行を予定。

No.49 を 2023 年 4 月発行済。

No.50 を 2023 年 10 月上旬発行予定。

No.51 を適宜企画予定。

## 議案 5 2023 年度（令和 5 年度）予算案

## 2023年度(令和5年度)予算案

日本声楽発声学会 2023年度(令和5年度)予算案  
自 2023年4月1日 至 2024年3月31日

## 収入の部

(単位:円)

項 目	2022年度決算	2023年度予算	備 考
前年度繰越金	0	0	
正会員会費	2,242,000	2,500,000	会員数で計上
事業収入	405,800	850,000	
雑収入	35,902	95,000	学会誌販売、広告料、昼食
合計	2,683,702	3,445,000	

## 支出の部

(単位:円)

項 目	2022年度決算	2023年度予算	備 考
理事会、委員会、学会関連費	1,234,188	780,000	
(学会運営費)	1,184,788	740,000	例会会場費、講師謝礼、vimeo年間使用料
(会議費)	49,400	40,000	zoom使用料、理事会会場費
印刷費	1,023,604	1,080,000	
(学会誌)	844,400	850,000	学会誌第13号
(その他)	179,204	230,000	総会、学会通信、例会、夏季研修会 他
通信費	436,858	477,000	
(発送費)	209,204	250,000	総会、学会誌、学会通信、例会、夏季研修 他
(電話代)	45,974	45,000	事務所電話代
(振込手数料)	49,680	50,000	郵便通知料を含む
(HP運営・作成)	132,000	132,000	HP維持管理費
学術会議関係費	50,000	50,000	日本学術会議協力研究団体協力金
研究費補助	30,000	30,000	長野支部研究費
【事務局運営管理費】			
事務所費	241,652	242,000	
(資材保管料)	30,000	30,000	学会誌バックナンバー等保管料
(事務所費)	120,000	120,000	10,000X12
(交通費)	3,652	4,000	会場使用手続き
(会計指導料)	88,000	88,000	遠藤会計事務所、弥生会計年間使用料
人件費	709,000	707,000	
(事務局員)	618,000	620,000	50,000X12、例会等受付業務
(アルバイト料)	91,000	87,000	例会・夏季研修会スタッフ
事務費	66,060	50,000	事務用品、封筒、ラベル 等
雑費・新聞図書費	46,115	60,000	例会昼食代 等
旅費交通費	3,640	4,000	
広告宣伝費	4,400	0	
貸倒損失	0	0	
機材・備品	2,750	3,000	
選挙費用	183,823	60,000	選挙費用
計	4,032,090	3,543,000	

## 議案6 役員、会員の動向（2023年3月31日現在）

- ◎ 会員 245名（一般：239名、学生：6名）⇒ [註] 役員10名は会員数には加えない
- 新入会員 8名（一般：8名） 入会順敬称略  
澤原行正、岡元実和、荒木一世、田中朋子、早川倫子、野田正太、  
久野薫、佐々木幹雄
- 退会者 16名（一般：13名、ご逝去：3名） 敬称略  
伊藤寿子、瀧野澄子、本倉雅子、黒川広記、宗像修、和田みのり  
小倉光丘、加藤晴子、川田博志、竹内夏代、田中由美子、長友洋喜  
波多野由美子  
井上才子（ご逝去）、稲垣政春（ご逝去）、棕尾凱郎（ご逝去）

## 議案7 会則改正案3題 細則改正案1題

以下の会則及び細則について提案するものである。

### ・会則第14条 役員を選任、就任時資格

- （現行）1. 理事は正会員（学生正会員を除く）の中から選挙により選出し、総会において報告する。選挙方法については細則による。
2. 会長は、選出理事の互選により選出され、総会において承認される。互選の方法については細則による。
- （改正案）1. 理事は正会員（学生正会員を除く）の中から選挙により選出し、総会において報告、承認を得る。選挙方法については細則による。
2. 会長は、選出理事の互選により選出され、総会において報告し、承認を得る。互選の方法については細則による。
- （改正理由）選挙結果について、総会で報告するのか、承認を得るのか、という点に関し、会則の文言に一貫性が見られないとの指摘を受け、理事も会長も総会で報告の上、承認を得るものとした。

### ・細則4 会長、副会長、理事の選出、および任用期間

- へ. （現行）会長は、選出された10名の理事の投票により、最上位得票者を選任する。また副会長2名のうち1名は会長選第2位得票者、もう1名は会長の指名により選任、事務局長を兼任することとし、選挙管理委員長は、総会において報告する。
- （改正案）会長は、選出された10名の理事の投票により、最上位得票者を選任する。また副会長2名のうち1名は会長選第2位得票者、もう1名は会長の指名により選任、事務局長を兼任することとし、選挙管理委員長は、総会において報告し、承認を得る。
- （改正理由）会則第14条の改正理由と同様。

### ・会則第16条 理事会

- （現行）2. 理事会においては会長が議長となり、本会の一切の事項についての企画、審議、運営を行う。
- （改正案）現行の条文の後に、「ただし、必要に応じて議長代行を置くことができる」を追加。
- （改正理由）会長に不慮の事情等起きた場合の代行措置を明文化するものである。

- ・会則第 17 条 例会、研修会、演奏会、学術講演会、研究会
  - (現行) 1. 例会、研修会、演奏会は、招聘講師、正会員、学生正会員、臨時会員により、それぞれ年 1 回以上開催し、学術研究の発表と討議を行う。
  - (改正案) 現行の条文の後に、「なお原則として、例会は 5 月、11 月の 2 回、研修会は 8 月に 1 回開催するものとする」を追加。
  - (改正理由) これまで慣習的に例会は 5 月と 11 月の最終日曜日に開催してきたが、会場や講師等の都合でその日時が確保できない状況に対処するため、日時を特定せず春、秋にそれぞれ開催することを明記せんとしたものである。また研修会についても同様の措置をとるものである。
  
- ・細則 4. 会長、副会長、理事の選出、および任用期間
  - ハ. (現行) 会長、理事の選挙は、正会員全員を被選挙者とし（但し、選挙年の前年の 3 月 31 日までに入会承認された、1 年以上継続の正会員）理事 11 名連記の無記名投票により、予備選挙を行う。
  - (改正案) 会長、理事の選挙は、正会員全員を被選挙者とし（ただし、選挙年の前年の 3 月 31 日までに入会承認された、1 年以上継続の正会員）理事 10 名連記の無記名投票により、予備選挙を行う。
  - ホ. (現行) 就任の意思のある候補者を選挙人とし、正会員および学生正会員全員による理事 11 名連記の無記名投票による本選挙を行い、得票順により当選者を決定、総会において報告する。なお、最下位当選者が複数の場合には、抽選によってこれを決定する。
  - (改正案) 就任の意思のある候補者を選挙人とし、正会員および学生正会員全員による理事 11 名連記の無記名投票による本選挙を行い、得票順により当選者を決定、総会において報告する。なお、最下位当選者が複数の場合には、抽選によってこれを決定する。
  - ヘ. (現行) 会長は、選出された 11 名の理事の投票により、最上位得票者を選任する。また副会長 2 名のうち 1 名は会長選第 2 位得票者、もう 1 名は会長の指名により選任、事務局長を兼務することとし、選挙管理委員長は、総会において報告する。
  - (改正案) 会長は、選出された 10 名の理事の投票により、最上位得票者を選任する。また副会長 2 名のうち 1 名は会長選第 2 位得票者、もう 1 名は会長の指名により選任、事務局長を兼務することとし、選挙管理委員長は、総会において報告する。
  - (改正理由) ハ・ホ・ヘ.とも、会則第 11 条 役員 1. 「選挙による理事 10 名」と整合性を図るためである。なお、本則条文中の「但し」は「ただし」とひらがなになっているため、これも整合する。

## 議案 8 会費納入状況、およびシステムの見直しについて

配布資料により、2022 年度会費状況、および会費自動納入システムの進捗状況を確認したい。

## 議案 9 声楽発声用語集再編纂について

2010 年 11 月に発刊された「声楽発声用語集」の見直しの現在の進捗状況について配布資料を元に確認した。今後も再編纂に向け鋭意検討する。

## 議案 10 会員名簿作成状況について

現在、メールでの受け取り 84 通、郵送での受け取り 65 通の計 149 通が提出されている（2023 年度新入会員にはこれからご案内の予定）ことを確認した。名簿作成に着手すべく未提出者への呼びかけを行う。